

令和 2 年度

定期 監査 報告 書

塩 尻 市 監 査 委 員

目 次

第 1	監査実施期日及び監査対象課等	1
第 2	監査の範囲	3
第 3	監査の方法及び主眼	3
第 4	令和 2 年度上半期予算執行状況	4
第 5	監査の結果	9
1	概 要	9
2	総 務 部	12
3	企 画 政 策 部	14
4	市民生活事業部	16
5	健康福祉事業部	18
6	産業振興事業部	20
7	建設事業部	22
8	市民交流センター ・生涯学習部	24
9	こども教育部	27
10	水道事業部	31
11	そ の 他	33
	〔 会計課， 議会事務局， 選挙管理委員会事務局， 監査委員・公平委員会事務局， 農業委員会事務局 〕	
第 6	その他全庁的な監査所見	35

第1 監査実施期日及び監査対象課等

実施期日	監査対象課等
10月26日(月)	会計課 選挙管理委員会、監査委員、公平委員会事務局
10月29日(木)	市民課 家庭支援課 建築住宅課 議会事務局 福祉課
11月4日(水)	スポーツ推進課・新体育館建設プロジェクト 農業委員会事務局 農政課 税務課 高出保育園 経営戦略課
11月9日(月)	産業政策課 建設課 生活環境課 都市計画課
11月10日(火)	男女共同参画・若者サポート課 子育て支援センター 社会教育課 下水道課(浄化センター・衛生センター) 観光課 檜川中学校
11月12日(木)	長寿課 交流支援課 図書館 森林課・FPプロジェクト 情報政策課

11月17日(火)	健康づくり課 危機管理課 こども課 吉田原保育園 財政課
11月18日(水)	総務人事課 地方創生推進課・官民連携推進室
11月19日(木)	教育総務課 平出博物館 地域振興課 経営管理課 上水道課
11月20日(金)	現地調査 (1) 市有林施業委託料(森林課) (2) 道路維持工事 市道日出塩駅線(建設課) 排水路整備工事 市道日出塩駅線(建設課) (3) 郷原橋 補修・耐震補強工事 上部工(建設課) (4) 中央スポーツ公園西テニスコート人工芝張替工事 (スポーツ推進課)

第2 監査の範囲

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により、一般会計、特別会計及び公営企業会計の令和2年度上半期（4月～9月）の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか、その他必要と認められるものについては、事務事業の執行に係る工事の設計、施工等が適正に行われているかどうか、補助金の内容が適切であるかどうかなどについて監査を実施した。

第3 監査の方法及び主眼

令和2年度定期監査実施計画に基づき、あらかじめ各課等から事務事業の概要、上半期の事業概要（事業名、事業の進捗状況、予算の執行状況、成果等）、下半期の事業概要、各課等における事業課題、問題点等、監査等に係る要望、指導、指摘事項等に対する措置状況などを記載した定期監査調書、工事請負費の執行状況に関する調べ、負担金・補助及び交付金に関する調べ、事業委託料に関する調べ、その他関係書類の提出を求めた。

監査に当たっては、「業務改善を図ること」や「業務リスクから職員を守ること」を念頭に、提出された調書、関係書類等に基づいて、所属長及び関係職員から説明を聴取し、地方自治法第2条第14項及び第15項並びに地方財政法第2条第1項及び第4条の規定により、事務事業が効果的かつ経済的に執行されているか、また、組織及び運営の執行が合理的に行われているかなどを主眼に監査を実施した。

第4 令和2年度上半期予算執行状況

1 一般会計

R2.9.30現在
(R元.9.30現在)

歳 入				歳 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
市 税	9,792,117 (9,677,787)	5,778,442 (5,661,016)	59.01 (58.49)	議 会 費	199,118 (198,744)	100,641 (104,410)	50.54 (52.53)
地方譲与税	291,900 (273,300)	88,182 (80,644)	30.21 (29.51)	総 務 費	10,652,952 (3,440,514)	8,143,292 (1,097,004)	76.44 (31.88)
利子割交付金	7,500 (10,000)	2,815 (3,608)	37.53 (36.08)	民 生 費	9,872,282 (10,049,654)	4,155,781 (4,247,873)	42.10 (42.27)
配当割交付金	26,000 (31,000)	10,124 (10,274)	38.94 (33.14)	衛 生 費	1,675,967 (1,641,879)	646,093 (599,302)	38.55 (36.50)
株式等譲渡 所得割交付金	21,000 (21,000)	0 (0)	0.00 (0.00)	労 働 費	139,841 (214,697)	71,662 (71,870)	51.25 (33.48)
法人事業税 交付金	69,000 (—)	41,598 (—)	60.29 (—)	農林水産業費	1,218,215 (1,149,364)	466,090 (444,038)	38.26 (38.63)
地方消費税 交付金	1,584,000 (1,295,000)	867,718 (733,404)	54.78 (56.63)	商 工 費	3,900,339 (1,551,216)	2,030,955 (838,990)	52.07 (54.09)
ゴルフ場 利用税交付金	15,000 (14,000)	4,757 (5,176)	31.71 (36.97)	土 木 費	2,978,405 (2,993,490)	1,176,614 (1,442,780)	39.50 (48.20)
自動車取得税 交付金	— (29,000)	— (24,414)	— (84.19)	消 防 費	846,790 (820,689)	402,161 (404,466)	47.49 (49.28)
環境性能割 交付金	17,000 (10,000)	5,349 (0)	31.46 (0.00)	教 育 費	6,110,267 (5,427,123)	2,586,871 (1,773,528)	42.34 (32.68)
地方特例 交付金	55,000 (176,887)	293,979 (55,294)	534.51 (31.26)	災 害 復 旧 費	52,182 (1,000)	9,679 (0)	18.55 (0.00)
地方交付税	5,438,665 (5,170,000)	3,668,944 (3,640,004)	67.46 (70.41)	公 債 費	3,001,464 (2,948,766)	1,494,826 (1,475,667)	49.80 (50.04)
交通安全対策 特別交付金	11,000 (12,000)	6,357 (5,753)	57.79 (47.94)	予 備 費	10,000 (10,000)	0 (0)	0.00 (0.00)
分担金及び 負担金	34,377 (39,744)	8,797 (15,840)	25.59 (39.86)				
使用料及び 手数料	464,369 (546,572)	209,240 (321,736)	45.06 (58.86)				
国庫支出金	11,403,654 (3,408,720)	7,916,083 (1,023,965)	69.42 (30.04)				
県 支 出 金	1,739,711 (1,525,594)	424,498 (425,137)	24.40 (27.87)				
財 産 収 入	79,555 (96,455)	48,703 (62,450)	61.22 (64.75)				
寄 付 金	308,400 (300,501)	113,725 (121,240)	36.88 (40.35)				
繰 入 金	1,010,953 (897,880)	0 (0)	0.00 (0.00)				
繰 越 金	758,813 (546,234)	758,813 (759,891)	100.00 (139.11)				
諸 収 入	2,992,257 (1,844,962)	246,801 (246,225)	8.25 (13.35)				
市 債	4,537,551 (4,520,500)	0 (0)	0.00 (0.00)				
歳 入 合 計	40,657,822 (30,447,136)	20,494,925 (13,196,071)	50.41 (43.34)	歳 出 合 計	40,657,822 (30,447,136)	21,284,665 (12,499,928)	52.35 (41.05)

2 特別会計

R2.9.30現在
(R元.9.30現在)

特別会計名	歳 入			歳 出		
	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業 特別会計	6,778,840 (6,966,207)	2,631,908 (2,708,398)	38.83 (38.88)	6,778,840 (6,966,207)	2,485,507 (2,656,668)	36.67 (38.14)
奨学資金貸与事業 特別会計	30,630 (28,005)	7,234 (4,488)	23.62 (16.03)	30,630 (28,005)	10,507 (12,311)	34.30 (43.96)
介護保険事業 特別会計	5,783,754 (5,511,695)	2,694,833 (2,612,762)	46.59 (47.40)	5,783,754 (5,511,695)	2,247,562 (2,223,235)	38.86 (40.34)
国民健康保険 檜川診療所事業 特別会計	12,767 (13,482)	7,774 (9,233)	60.89 (68.48)	12,767 (13,482)	5,549 (6,573)	43.46 (48.75)
後期高齢者医療事業 特別会計	833,203 (781,952)	365,437 (360,058)	43.86 (46.05)	833,203 (781,952)	272,603 (268,612)	32.72 (34.35)
合 計	13,439,194 (13,301,341)	5,707,186 (5,694,939)	42.47 (42.81)	13,439,194 (13,301,341)	5,021,728 (5,167,399)	37.37 (38.85)

3 水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

R2. 9. 30現在
(R元. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	1,900,068	812,248	42.75	第1款	1,642,321	304,444	18.54
水道事業収益	(1,859,325)	(776,556)	(41.77)	水道事業費用	(1,576,017)	(311,174)	(19.74)
第1項	1,658,556	792,310	47.77	第1項	1,492,874	259,607	17.39
営業収益	(1,619,389)	(773,763)	(47.78)	営業費用	(1,438,523)	(262,381)	(18.24)
第2項	241,510	19,938	8.26	第2項	148,926	44,543	29.91
営業外収益	(239,934)	(2,793)	(1.16)	営業外費用	(136,993)	(48,462)	(35.38)
第3項	2	0	0.00	第3項	521	294	56.43
特別利益	(2)	(0)	(0.00)	特別損失	(501)	(331)	(66.07)

(2) 資本の収入及び支出（税込）

R2. 9. 30現在
(R元. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	190,032	21,474	11.30	第1款	874,974	233,325	26.67
資本の収入	(224,788)	(2,688)	(1.20)	資本の支出	(916,417)	(210,517)	(22.97)
第1項	100,000	0	0.00	第1項	497,762	45,750	9.19
企業債	(138,800)	(0)	(0.00)	建設改良費	(558,633)	(33,364)	(5.97)
第2項	1	0	0.00	第2項	377,212	187,575	49.73
固定資産売却代	(1)	(0)	(0.00)	企業債償還金	(357,784)	(177,153)	(49.51)
第3項	66,041	9,484	14.36	第3項	0	0	0.00
負担金	(62,452)	(2,688)	(4.30)	開発費	(0)	(0)	(0.00)
第4項	23,990	11,990	49.98				
補助金	(23,535)	(0)	(0.00)				

4 下水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

R2. 9. 30現在
(R元. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	2,785,626	1,140,169	40.93	第1款	2,616,337	397,930	15.21
下水道事業収益	(2,819,625)	(1,133,776)	(40.21)	下水道事業費用	(2,649,491)	(375,039)	(14.16)
第1項	2,049,727	1,139,505	55.59	第1項	2,287,361	250,296	10.94
営業収益	(2,064,020)	(1,133,152)	(54.90)	営業費用	(2,268,734)	(211,909)	(9.34)
第2項	735,897	664	0.09	第2項	328,305	147,195	44.83
営業外収益	(755,603)	(624)	(0.08)	営業外費用	(380,156)	(162,681)	(42.79)
第3項	2	0	0.00	第3項	671	439	65.42
特別利益	(2)	(0)	(0.00)	特別損失	(601)	(449)	(74.71)

(2) 資本の収入及び支出（税込）

R2. 9. 30現在
(R元. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	1,665,055	259,489	15.58	第1款	2,777,852	987,694	35.56
資本の収入	(1,435,565)	(275,925)	(19.22)	資本の支出	(2,459,163)	(888,569)	(36.13)
第1項	1,050,600	0	0.00	第1項	1,210,189	207,515	17.15
企業債	(833,100)	(0)	(0.00)	建設改良費	(909,353)	(119,264)	(13.12)
第2項	1	0	0.00	第2項	1,567,663	780,179	49.77
固定資産売却代	(1)	(0)	(0.00)	企業債償還金	(1,549,810)	(769,305)	(49.64)
第3項	347,529	259,489	74.67				
負担金	(348,294)	(275,925)	(79.22)				
第4項	266,925	0	0.00				
補助金	(254,170)	(0)	(0.00)				

5 農業集落排水事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

R2. 9. 30現在
(R元. 9. 30現在)

収 入			支 出				
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	402,741	141,598	35.16	第1款	357,478	58,631	16.40
農業集落排水事業収益	(419,532)	(147,552)	(35.17)	農業集落排水事業費用	(356,725)	(53,496)	(15.00)
第1項	280,777	141,453	50.38	第1項	308,239	39,606	12.85
営業収益	(297,077)	(147,408)	(49.62)	営業費用	(302,074)	(32,105)	(10.63)
第2項	121,962	145	0.12	第2項	48,908	19,003	38.85
営業外収益	(122,453)	(144)	(0.12)	営業外費用	(54,200)	(21,344)	(39.38)
第3項	2	0	0.00	第3項	331	22	6.65
特別利益	(2)	(0)	(0.00)	特別損失	(451)	(47)	(10.42)

(2) 資本の収入及び支出（税込）

R2. 9. 30現在
(R元. 9. 30現在)

収 入			支 出				
科 目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	70,538	35,611	50.48	第1款	208,758	102,423	49.06
資本の収入	(69,763)	(34,608)	(49.61)	資本の支出	(206,371)	(101,837)	(49.35)
第2項	1	0	0.00	第1項	3,280	0	0.00
固定資産売却代	(1)	(0)	(0.00)	建設改良費	(3,280)	(0)	(0.00)
第3項	70,537	35,611	50.49	第2項	205,478	102,423	49.85
負担金	(69,762)	(34,608)	(49.61)	企業債償還金	(203,091)	(101,837)	(50.14)

第5 監査の結果

本市は、『確かな暮らし 未来につなぐ田園都市』の実現を目指した第五次塩尻市総合計画長期戦略（平成27～35年度）を策定し、「子育て世代に選ばれる地域の創造」、「住みよい持続可能な地域の創造」及び「シニアが生き生きと活躍できる地域の創造」という三つの基本戦略を掲げている。

本市の強みを最大限に生かし、暮らしやすさに磨きをかけるとともに、子育て世代とシニアをメインターゲットとした施策を基本戦略としており、行政資源を重点的に投入し、行政内の部門を超えた連携と多様な主体と協働によって、めざす都市像の実現を目指すため、市民・地域に真に必要なとされる事業を推進するものである。

この基本戦略を機軸として、3年を1サイクルとする中期戦略で、子どもを産み育てる環境の整備、産業振興と就業環境の創出、生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築、地域ブランド・プロモーションなど10のプロジェクトを重点的に取り組むものとして、部門横断的な事業展開を推進し、重要性や緊急性の高い事業を厳選し、戦略的に取り組んでいる。

この施策や事業の推進状況を踏まえ、本年度の定期監査に当たっては、一般会計、特別会計及び公営企業会計における諸事業、工事請負費、負担金・補助及び交付金、事業委託料等の執行状況、各課等における事業課題、問題点等に着目して実施した。

本年度上半期の一般会計の歳出に係る執行率は52.35%となっており、前年同期と比べて11.30ポイント増加している。

このうち、執行率が50%以上のものは、議会費（50.54%）、総務費（76.44%）、労働費（51.25%）、商工費（52.07%）となっている。

その一方で、執行率が20から30%台の低いものは、衛生費（38.55%）、農林水産業費（38.26%）、土木費（39.50%）となっている。この理由は、これらの歳出科目における主要な事業が、下半期に予定されているためであると考えられる。

一般会計の歳入に係る収入率は50.41%であり、前年同期と比べて7.07ポイント増加しているが、このうち、自主財源である現年課税分の市税（国民健康保険税を除く。以下同じ。）の調定総額については、前年同期と比べて172,656千円増額の9,702,735千円となっている。

この主な内訳は、個人市民税が前年同期と比べて4,617千円（0.13%）増加して3,655,030千円、法人市民税が前年同期と比べて20,571千円（6.05%）増加して360,390千円、固定資産税が前年同期と比べて147,597千円（3.16%）増加して4,814,197千円となっている。

市税の現年課税分の収入済額については、前年同期と比べて123,912千円（2.31%）増加して5,480,539千円となり、収納率についても、前年同期と比べて0.27ポイント増加して56.48%となっている。

令和2年9月30日現在において、市税は歳入の約28%を占めている。下半期において、税収の確保に努めていただきたい。

国民健康保険事業特別会計の歳出に係る執行率は36.67%となっており、前年同期と比べて1.47ポイント減少している。

歳入に係る収入率は38.83%であり、こちらも、前年同期と比べて0.05ポイント減少している。

このうち、現年課税分の国民健康保険税の調定額については、前年同期と比べて39,887千円（2.84%）減少して1,366,605千円となっている。なお、現年課税分の国民健康保険税の収入済額については、前年同期と比べて1,852千円（0.48%）増加して389,561千円となっている。収納率については、前年同期と比べて0.94ポイント増加して28.51%となっている。

下半期においても、引き続き税収の確保に努めていただきたい。

奨学資金貸与事業特別会計の歳出に係る執行率は34.30%となっていて、前年同期と比べて9.66ポイント減少している。

歳入に係る収入率は23.62%であり、前年同期と比べて7.59ポイント増加している。

介護保険事業特別会計の歳出に係る執行率は38.86%となっていて、前年同期と比べて1.48ポイント減少している。

歳入に係る収入率は46.59%であり、前年同期と比べて0.81ポイント減少している。

国民健康保険檜川診療所事業特別会計の歳出に係る執行率は43.46%となっていて、前年同期と比べて5.29ポイント減少している。

歳入に係る収入率は60.89%であり、前年同期と比べて7.59ポイント減少している。

後期高齢者医療事業特別会計の歳出に係る執行率は32.72%となっていて、前年同期と比べて1.63ポイント減少している。

歳入に係る収入率は43.86%であり、前年同期と比べて2.19ポイント減少している。

水道事業会計の収益的支出に係る執行率は18.54%となっていて、前年同期と比べて1.20ポイント減少し、収益的収入に係る収入率は42.75%となっていて、前年同期と比べて0.98ポイント増加している。

資本的支出に係る執行率は26.67%となっていて、前年同期と比べて3.70ポイント増加し、資本的収入に係る収入率は11.30%となっていて、前年同期と比べて10.10%増加している。

下水道事業会計の収益的支出に係る執行率は15.21%となっていて、前年同期と比べて1.05ポイント増加し、収益的収入に係る収入率は40.93%となっていて、前年同期と比べて0.72ポイント増加している。

資本的支出に係る執行率は35.56%となっていて、前年同期と比べて0.57ポイント減少し、資本的収入に係る収入率は15.58%となっていて、前年同期と比べて3.64ポイント減少している。

農業集落排水事業会計の収益的支出に係る執行率は16.40%となっていて、前年同期と比べて1.40ポイント増加し、収益的収入に係る収入率は35.16%となっていて、前年同期と比べて0.01ポイント減少している。

資本的支出に係る執行率は49.06%となっていて、前年同期と比べて0.29ポイント減少し、資本的収入に係る収入率50.48%となっていて、前年同期と比べて0.87ポイント増加している。

総 務 部

○ 総務人事課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 職員の人員構成について、年齢別では職員数が多い年齢層と少ない年齢層の偏りが見受けられる。今後の新規職員の採用は、これまでの退職補充ではなく一定数に平準化する方法が検討されている。
特に、人材が不足している技術職、保健師、保育士などの採用については、将来に向けて年齢別構成のひずみを解消するために、適正な人的資源の確保に努めていただきたい。
- 2 人材確保が難しい技術職や保健師、また、専門職である保育士などについては知識及び技術等をいかに継承していくかが今後の大きな課題である。
職員の年齢別構成の適正化を図る観点から、職員の再任用制度を適切に運用し、定年退職者等で意欲と能力のある人材を最大限活用し、職員が培ってきた専門的知識や経験を積極的に活用できる環境を整備していただきたい。
職員のスペシャリスト養成は、一概に一つのポストの在任期間を長くすればよいというものでもないが、個々の専門性を深めるために、長期間にわたり業務担当する人事ローテーションの必要性についても検討していただきたい。
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大により、各種事業の延期や中止による担当業務の減少や時差出勤制度の導入等により時間外勤務が減少し、令和2年度上半期の職員一人当たりの時間外勤務時間は66.7時間、前年同期と比較すると7.8%の減少となった。
今後も組織内の業務状況を把握するなかで、新規採用職員の計画的な採用や適正な職員配置を行い、超過勤務の縮減に努めていただきたい。

○ 税 務 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 市税の現年度課税分に係る9月末現在の調定額に対する収納率は56.48%となっている。
これを前年同期と比較すると、収納率は0.27ポイントの増加となっている。また、国民健康保険税の現年度課税分に係る9月末現在の収納率は28.51%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は0.94ポイント増加となっている。
なお、滞納繰越分を含めた市税全体(国民健康保険税を除く)の9月末現在の調定額に対する収納率は55.82%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は0.52ポイント増加となっている。
全体的な市税の収納率は昨年に比較し増加となっているので、更なる収納率の向上に努めていただきたい。

- 2 課税事務が専門化、多様化しているため、今後、賦課事務を適正に処理するために税務に精通した専門性の高い職員の育成を図る必要がある。
- 3 RPA（ロボティク・プロセス・オートメーション）による個人住民税の事務の自動化を試行中である、という説明を受けた。定型的で反復性の高い業務のRPA活用により、業務の効率化、人的ミスの削減、労働時間の削減といった様々な効果を期待するものである。
- 4 固定資産税に係る土地の課税客体について、登記簿にある土地の現状確認を定期的に行い、適正な課税客体の把握に今後も努めていただきたい。

○ 危機管理課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大により、密集しやすい避難所の中で、避難者や避難所運営スタッフの感染を防止するため、感染拡大防止策を徹底することが極めて重要である。
避難所におけるソーシャルディスタンスの確保など、新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営が図られるようにしていただきたい。
- 2 防災無線は、災害が発生した場合に被害の規模、災害現場の位置や状況を把握し、いち早く正確な災害情報を地域住民などに伝達する必要がある。良いシステムというだけでなく機器の安定稼動が重要であり、非常時での通信の確保及び防災無線システムの機能が十分確保できるように、機器の正常な機能を維持するための保守点検業務、停電及び耐震対策を図り、円滑な運用に努めていただきたい。
- 3 道路交通法の改正で新設された「準中型免許」について、従前では普通免許で運転することができた消防車両の一部が、改正後は準中型免許でないと運転ができなくなった。活動に支障が出る恐れがあり、今後、免許を取得する人を中心に、運転者の確保が難しくなることも懸念されるため、準中型免許取得に対する財政支援等の検討が必要である。
- 4 消火栓について、設置場所が消火活動の効果がうすい場所にある消火栓が見受けられる。消火栓の設置に係る指針等の明確化を図っていただきたい。

企 画 政 策 部

○ 経営戦略課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 指定管理者制度は、複数年度にわたり公の施設の管理・運営を民間事業者に委ねることから、その状況を継続的に把握し、指定管理者による公の施設の管理運営、利用者に対するサービスの提供が適正かつ確実に行われているか否かについて、適切な指導・監督を行うことが重要である。
本市において、外部モニタリング評価の導入が図られているが、今後も効果的な指定管理となるよう適正な運用を図っていただきたい。
- 2 RPAの（ロボティク・プロセス・オートメーション）の導入・運用に関して、どの部署あるいはどのような業務に導入すると効果があるのか、全庁棚卸し業務の結果を踏まえながら進める必要がある。一方でIT化を推進するとともに、現場が混乱しないような運用を図っていただきたい。
- 3 組織の見直しにあたっては、組織という枠組みだけを捉えるのではなく、そこに配置される人材も重要な要素となるので、人事部門との連携を図り実質の伴った見直しとなるよう進めていただきたい。
- 4 都市提携協会との事業及び提携のあり方については、現存する様々な課題を整理し、新たな方向性を検討していただきたい。

○ 地方創生推進課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 新規ビジネスモデルチャレンジ事業支援補助金の支出にあたっては、今後も引き続き事業計画書、収支報告書の内容を審査した上で適正な補助金の支出に努めていただきたい。
- 2 様々な事業を展開しているが、SNS等の利用を含め、情報発信の仕方を検討していただきたい。

○ 官民連携推進室

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

官民連携共創事業「奈良井宿空き家再生プロジェクト」は、複数の民間企業との連携によって、奈良井宿における最大の空き家であった酒蔵を改修し、新たな観光拠点として機能させる整備事業である。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済状況をはじめ、少子高齢化や自治体の財政状況など取り巻く環境は大変厳しくなっている。

一方で、企業と連携し、本市が抱える課題と事業の先に生じる未来の状況を共有するとともに、両者の強みを発揮した事業が展開されれば、これまでの公共サービスの担い手が企業に置き換わるだけではなく、公共サービスやビジネスの在り方も大きく変わる可能性があるものと本事業の推進に期待する。

○ 財 政 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

本年度の上半期における財政状況は、一般会計においては、歳出に係る執行率が52.35%で、前年同期と比べて11.30ポイント増加し、歳入に係る収入率は50.41%で、前年同期と比べて7.07ポイント増加している。

また、特別会計全体においては、歳出に係る執行率が37.37%で、前年同期と比べて1.48ポイント減少し、歳入に係る収入率は42.47%で、前年同期と比べて0.34ポイント減少している。

本年度、新型コロナウイルス感染症拡大への対策費用の増加に伴い、一般会計における歳出に係る執行率が前年同期比で増加し、一般会計及び特別会計における収入率と執行率は前年同期比で減少となったが、財政運営全体では予算は計画的に執行されている。

しかしながら、長期財政推計における本市の財政見通しは非常に厳しい状況であると思われるので、一層の経費削減と財政の確保を徹底していただきたい。

○ 情報政策課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

市民生活事業部

○ 生活環境課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 斎場については、老朽化が著しく施設の更新を考えざるを得ない時期に来ている、という説明を受けた。建て替えとなると多額の費用が必要となるため、将来を見据えた計画的な施設更新について、継続して検討していただきたい。
- 2 ISO14001については、長年取り組んできているが、ISO14001の意義とその効果を振り返り、有効な活用方法と手法を再検討し、取り組みが形式的なものにならないよう、引き続き環境保全の推進に努めていただきたい。
- 3 地球温暖化の影響に伴い、一例では落ち葉の時期が秋の一斉清掃の時期より遅くなってきている。一斉清掃の実施時期を変更するなど、効果的な取り組みとなるよう検討していただきたい。
- 4 ごみの分別方法、収集日が携帯電話で分かるアプリの運用を令和元年度から開始しているが、アプリの効果や利便性も高いことから、引き続き市民への周知を図っていただきたい。
- 5 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年度上半期において、事業系可燃ごみは減少したが、その反面、家庭ごみが増加している。可燃ごみの減量化、削減のため、補助金の交付にあたっては、その費用対効果を検証するとともに、効果的な運用となるよう引き続き検討していただきたい。

○ 市民課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 マイナンバーカードの交付について、令和2年9月末時点での本市の交付率は17.2%となっており、前年同期と比較すると、交付率は5ポイント増加したものの、全国平均の20.5%を下回っている。
マイナンバーカードの利用の普及を図るため、交付の受け付けを平日の夜間や休日の交付日を増加して対応している。今後も多様な交付方法やその周知を図るなど、更なる方策を検討していただきたい。
- 2 本年度上半期の塩尻市の人口について、外国人の人口は、前年同期と比べ、22人増加し1,277人であるが、一方で人口全体としては、前年同期の減少数は△192人であるのに対し、本年度は、△444人と大幅に減少している。大幅な減少となっているため、そ

の原因について検証する必要がある。

- 3 外国籍市民を支援する事業として、シチズンサポーターの配置に加え、多言語に対応する翻訳端末を導入し、外国籍市民の相談窓口を運営している。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、母国に帰国できない外国籍の方が、本市のみならず日本国内に滞在せざるを得ない状況にある。生活習慣や言葉の違いからトラブルになるケースの増加が想定されるので、外国籍の市民を窓口でサポートできる体制について、引き続き検討していただきたい。

○ 地域振興課

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

令和2年度から会計年度任用職員制度の実施により、行政連絡長が特別職から除外され行政連絡については区長と委託契約することとなっている。契約に基づく委託料の支払い及び源泉徴収票の発行など、適正な事務の執行に努められたい。

健康福祉事業部

○ 福祉課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 ふれあいセンター（洗馬・広丘・東部）の運営については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数は大幅に減少しているものの、多くの市民の皆さんから利用されている。
地域福祉活動の推進拠点施設として、子どもから高齢者までのふれあいの場を提供し、交流を促進するとともに、地域における市民の自主的な福祉に関する活動を支援し、地域福祉の推進を図ることを目的とする事業であるので、新型コロナウイルス感染予防対策の徹底と、持続可能な施設としての運営に努めていただきたい。
- 2 生活保護受給者の生活習慣病や重症化予防の健康管理支援として保健師を配置し、レセプトや健診情報等のデータ分析に基づき保健指導を行っている。
生活保護受給者に係る個人情報の取り扱いに当たっては、必要最小限の担当者以外の者がデータにアクセスできないようにするなど、引き続き安全対策上の措置について万全を期していただきたい。

○ 長寿課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 介護保険料の過年度分の収納については、令和元年度10月に税務課へ移管されている。長寿課においては保険料の用途などを周知し、保険料収納業務の円滑な運営を引き続き税務課と協力して行っていただきたい。
- 2 係別職員構成について、西部地域包括支援センターの開所により、介護予防係は、昨年度と比較して正規職員1人減、旧嘱託職員2人減、会計年度任用職員1人減の体制である。人員不足により住民サービスが低下することのないように、職員体制及び業務の推進に配慮していただきたい。
- 3 地域包括支援センターでは、介護保険サービスを利用したい人の相談やサポート事業を行っているが、要介護者になる前の高齢者の健康をいかに維持していくかが課題でもあるので、一般介護予防事業の推進を継続して行っていただきたい。
- 4 介護施設及び高齢者施設については、本市において、各種施設の充実が図られてきているが、違いや特徴について様々な種類、名称があり分かりにくい面がある。多種多様な介護施設及びサービスについて、できるだけ分かりやすい情報発信に努めていただきたい。

○ 健康づくり課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 子どものインフルエンザ予防接種費助成事業については、対象年齢等の見直しを含め、市外医療機関でも費用の助成が受けられるよう検討していく、という説明を受けた。
本年度はコロナ禍の中にあり、例年以上にワクチン接種の重要性及び関心が高まっているため、市外医療機関での実施に向けた検討を図られたい。
- 2 本市における国民健康保険の特定健診の受診者は、前年度6月から9月末までの受診者数が2,027人であったのに対し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施は7月から9月となり、本年度の受診者は1,021人となった。
新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見えない状況下ではあるが、若年層の受診者拡大も含めて、受診率の向上を図っていただきたい。
- 3 公務員全体の定数削減が進む中で、様々な制度改正や業務量の増加、困難な案件の増加等から、自治体における保健師の人材確保が困難な状況であり、慢性的な人材不足で年齢階層や経験年数に偏りが生じている。
簡単には解消できない課題ではあるが、数年間採用も無い状態が続いた場合、今後、多様な住民ニーズに応えるための必要な保健活動が不十分になる恐れがあるため、保健師の将来を見通した計画的な採用を図られたい。

産業振興事業部

○ 産業政策課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 中小企業融資あっせん事業は中小企業者にとってはありがたい事業である。金融機関と信用保証協会の協力を得て融資あっせんを行う事業であるが、融資あっせんの効果等について市としても検証を重ねるとともに、市内の企業に対し制度の周知を継続して実施していただきたい。
- 2 プレミアム付商品券事業について、消費者が実際どこで買い物をしているか、あるいは商品券がどこに流通したか等の分析は、今後の市の産業振興事業の推進に役立つ指標となるため、この機会に消費者動向を把握し、分析、検証に努められたい。
- 3 コロナ禍の影響により売上の減少が大きく、安定的な運営が困難である地場産業振興センターに対し、継続的な支援が必要であるとの説明を受けたが、引き続き経営アドバイザーによる助言を生かしながら、改善に向けた具体的な取り組みを図られたい。

○ 農政課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 農業者の高齢化や後継者不足による農業人口の減少傾向は喫緊の課題である。耕作放棄地の増加に歯止めをかけるためにも、農業の担い手や新規就農者に対する相談及び支援体制の更なる充実を図っていただきたい。
- 2 ため池の耐震について、耐震調査で不適合となったため池については、継続して県営事業として対策を講じていただきたい。なお、ため池の利用状況に応じて廃止の検討を進めていただきたい。

○ 森林課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 サルやツキノワグマが集落周辺で頻繁に出没している。有害鳥獣駆除対策については、農林業被害の軽減だけでなく人身被害の回避のためにも効果的な対策に努めていただきたい。

- 2 松くい虫被害対策については、被害侵入予防対策を実施したことにより、市の北部からの被害侵入を防止する効果があったとの説明を受けた。
松くい虫の被害を食い止めるため、引き続き早期の段階での拡大防止対策を図っていただきたい。

○ F Pプロジェクト

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 観 光 課

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年度上半期の多くの事業を中止せざるを得なかったとの説明を受けた。新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たない状況下では今後の事業展開が難しいと思われる。

一方で新型コロナウイルス感染症拡大により事業を何もかも中止するのではなく、当面は、費用対効果を見極め、成果が上がる事業とそうでない事業を取捨選択をしながら事業を実施するよう検討していただきたい。

建設事業部

○ 建設課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 長野自動車道に架かる橋りょうについて、橋りょうの老朽化に伴う法定点検、修繕工事に対する費用が将来的に見込まれる。今後も使用状況を調査し、地元との合意を進める中で、撤去が必要な橋りょうについて継続して検討していただきたい。
- 2 道路インフラ等の修繕がこれからますます必要となってくるが、それらを担う土木技師職員が少なく、土木技師の確保と年齢層の平準化が急務となっている。
公務員全体の定数削減が進む中、建設業界全体の慢性的な人材不足が続き、年齢層・経験年数に偏りが生じている。簡単には解消できない課題ではあるが、将来を見通した計画的な採用を図られたい。
- 3 次年度には新体育館が完成し開館となるが、(仮称) 歯科大東交差点改良工事については、地権者との合意を進める中で、早期工事の完了を図っていただきたい。
- 4 市では、区が所有する除雪機の購入費や修繕費、除雪に協力いただいた地域住民に対して、除雪協力助成金を交付している。
今後も、区長等を通じて制度の周知を図り、地域による除雪に協力いただくよう一層のPRをしていただきたい。

○ 都市計画課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 都市計画道路沿いの植樹帯は、道路交通の安全性、快適性を高め、沿道における良好な生活環境を確保し、また、空間機能としての都市部の良好な公共空間の形成に資するものであるとされる。時代のニーズ、地元配慮しながら整備を図っていただきたい。
- 2 小坂田公園の再整備については再整備計画に沿って進められているが、公園の維持管理と併せて統括的に進めていただきたい。

○ 建築住宅課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度上半期の県産材木材住宅新築工事補助金の支出は0件であった。今後も県産材木材の制度促進のための周知を図るとともに、適切な補助金交付の検討をしていただきたい。
- 2 老朽化した市営住宅については、建て替えを検討するだけでなく、民営住宅等の借り上げも検討している。塩尻市公営住宅等長寿命化計画と併せて市営住宅の効率的な運営のため、適正化を図るよう進めていただきたい。
- 3 阪神・淡路大震災、東日本大震災や熊本地震では、大規模に盛土された宅地において、滑動崩落による宅地被害が報告されている。大規模盛土造成地調査の調査結果に基づき、危険性が高い箇所については、滑動崩落防止工事などの予防対策を早急に進める必要がある。
- 4 市営住宅等の使用料を滞納したことにより、強制退去された者に対する強制退去後における滞納家賃等の回収については、法的及び平等性の観点から、適切な対応を検討していただきたい。
- 5 市営住宅の使用料の徴収については、公平性を確保するため、家財等の差押など法的措置も検討しながら、今後も適正に債権の回収を図っていただきたい。

市民交流センター・生涯学習部

○ 交流支援課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 市民交流センターでは、土・日曜日・祝日も各種証明書の発行を行っている。その中で、税に関する証明については専門性が高く、税務課職員でなければ発行してよいのか判断できない場合がある、との説明があった。
市民サービスの向上という点においては必要な業務ではあるが、業務の効率性、証明発行に伴うトラブル及びリスク回避の観点から、市民交流センターでの発行の必要性については内容の検討していただきたい。
- 2 まちづくりチャレンジ事業については、市民と地域の利益になる事業に対し補助金を受けた団体が、チャレンジ事業終了後も、その事業を継続、展開しており、まちづくりチャレンジ事業としての目的が達成され、成果もでている。
今後も、新たなまちづくりの担い手となる団体を応援するため、公益につながる活動を行う団体への適正な補助に努められたい。
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業が自粛、中止となっているが、市民交流センター交流企画事業等を実施する場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に万全を期して実施していただきたい。

○ スポーツ推進課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 体育施設の使用料等は、サービスの利用者と未利用者との負担を公平に扱う観点から徴収されるものである。
サービスの受益に対応した適正な料金設定が必要であるため、今後も必要に応じて、受益者負担の適正化を図られたい。
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業を中止せざるを得なかったが、下半期において、市民スポーツ振興事業及び健康スポーツ推進事業等を実施する場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に万全を期して実施していただきたい。

○ 新体育館建設プロジェクト

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 新体育館の建設については計画どおり進捗している。次年度の開館に向けて、今後も計画通りに進捗されるように事業管理していただきたい。
- 2 新しい施設といえども施設の維持管理は必要であるため、定期的なメンテナンスに今後配慮していく必要がある。

○ 社会教育課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 アスベスト含有建材使用が疑われる施設として指摘がある、青少年育成施設「塩嶺体験学習の家」の継続的運営が危惧されている。青少年育成施設であった「柏茂会館」は令和2年3月末をもって青少年育成施設としては用途廃止となっている。
少子化の問題、インターネットやSNSの普及によるライフスタイルの変化等の状況から、青少年健全育成施設としての利用者や宿泊稼働率が減少傾向にある。今後、青少年教育施設のあり方について、総合的に検討していただきたい。
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの事業が自粛、中止となっているが、公民館事業を始め、生涯学習関連事業を実施する場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に万全を期して実施していただきたい。

○ 男女共同参画・若者サポート課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 ひきこもり問題については、ひきこもりの実態を把握しニーズを明らかにするとともに、青少年の段階で受けていた支援についても引き続き大人になっても継続する体制が必要である。
サポートの相談窓口の周知を拡大し、サポートすべき対象の把握と相談の充実を図っていただきたい。
- 2 復職、スキルアップに向けた資格取得講座として、ファイナンシャルプランナー3級資格取得講座を例年開催しているが、社会教育、公民館部局と連携し開催するほうが効果的な講座となり得る可能性がある。次年度の組織再編と併せて検討していただきたい。

なお、復職・スキルアップに役立つ資格は、ファイナンシャルプランナー以外に多々ある。人生100年時代を迎え、私たちを取り巻く労働環境の変化とともに、働き方の選択肢が増えキャリアの道筋も多様化してきているので、スキルアップ講座の内容について再考していく必要がある。

- 3 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染者、その家族、濃厚接触者及び医療従事者等や特定の人々への差別やいじめが深刻化、社会問題化している。こうした人権侵害は決して軽視できない問題である。

不当な偏見や差別、いじめなどの人権侵害の発生を防ぐためにも、更なる人権啓発推進事業に努めていただきたい。

○ 図 書 館

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

図書館利用者から質問・相談を受けて、必要とされる資料や情報等を提供、回答するレファレンスサービスが充実しており、専門性の高い職員体制を構築している。

今後も、多様化する図書館利用者のニーズに対応した図書館サービスの向上に努めていただきたい。

○ 平出博物館

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

既存の平出博物館は危険災害区域にあり老朽化と耐震化が課題になっている。新博物館建設に係る検討委員会で新博物館の基本構想が検討されている。

建て替えをするのであれば、博物の展示の充実はもちろんであるが、建築物としても魅力のある施設や他の観光施設からのアクセスなど、様々な観点からの検討が望まれる。

こども教育部

○ 教育総務課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 学校教育現場においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、何らかのストレスや不安を抱えている子どもたちが増えている状況にある。
男女共同参画・若者サポート課において、大人に対する人権啓発推進事業に取り組んでいる。学校教育においては、ひぼう中傷、偏見やいじめ、差別をなくすため、一層充実・深化した人権教育に取り組んでいただきたい。
- 2 令和4年4月の開校を目指して、小学校6年間、中学校3年間の義務教育を一貫して担う「義務教育学校」を檜川地区に設置する計画が進められている。
学校運営の効率化を図りながら特色ある教育実現に向けて、小中一貫教育を円滑に推進できる体制の整備に努めていただきたい。
- 3 奨学資金貸与事業に係る償還金については、返済が滞った場合は早期に対応することが重要である。未納額の増加傾向を抑制するためにも、返済について早期に対応するよう努められたい。
- 4 不登校児童・生徒に対する支援については、引きこもり等を未然に防ぐなど一人一人に応じた対応が図られている。今後も、中間教室での対応の充実や家庭支援課等との連携により不適應の状況の改善を図られたい。

○ 檜川中学校

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度の9月末現在の生徒数は、次表のとおりである。

	男	女	合計	長期休暇生徒数
1年生	11人	6人	17人	0人
2年生	6人	4人	10人	0人
3年生	2人	6人	8人	0人
合計	19人	16人	35人	0人

- 2 本年度の9月末現在の教職員数は、次表のとおりである。

正規教職員					その他		臨時・嘱託教職員			
校長	教頭	教職員	事務職員	栄養士	給食調理員	県費講師	市費講師	事務職員	図書館事務	給食調理員
1人	1人	9人	1人	0人	0人	1人	1人	0人	1人	0人

- 3 教職員が会計を取扱っている団体が9団体ある。
学年費やPTA、バザーや補助金会計等の通帳や印鑑の保管など、間違いが発生しないよう、校内でチェック体制の強化を図り、適正な管理に万全を期していただきたい。
- 4 令和4年4月開校予定の義務教育学校開校に向けて、学校運営の効率化を図りながら特色ある教育実現に向けて、小中一貫教育を円滑に推進できる体制の整備に努めていただきたい。

○ こども課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

ICTの導入による業務効率化を目指す「保育業務改革プロジェクト」については、年内を目途に大規模園である、日の出、広丘野村、吉田ひまわり保育園の3園の全クラスにタブレット端末を配備し、保育計画の作成、登降園管理などの業務効率化を目指す、という説明を受けた。

保育園にタブレットを導入することで、書類作成の作業効率が上がり、子どもと関わる時間が増え、保育の質の向上や業務の効率化が望める。一方で、保育現場では人間性や温かみを大切にしたいといった意見もあり、ICT化には賛否が並存する。

保育におけるICTのあり方について多面的に検討し、よりよい職場環境と保育の実現につなげていただきたい。

○ 高出保育園

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度の9月末現在の園児数は、次表のとおりである。

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
園児数	8人	12人	24人	37人	39人	39人	159人

総園児数は159人で、前年度と比較すると12人(8.16%)の増加となった。なお、アレルギー等対応園児数は11人である。

- 2 本年度の9月末現在の職員数は、次表のとおりである。

正 規 職 員			嘱 託 ・ 臨 時 職 員	
園 長	園長代理	保育士	保育士	保育補助員
1人	1人	12人(うち育休等3人)	24人	1人

総職員数は39人であり、前年度と比較すると同数であった。
保育士に係る正規職員の比率は28.21%である。

- 3 保護者会費等の関係団体の会計処理については、団体の役員によって現金、預金通帳、印鑑等が管理されていて、職員は一切関与していない。
- 4 給食調理業務については、民間業者である(株)魚国総本社に委託している。
給食の食材の発注については、委託業者の担当者が行うようになっているが、食の安全確保、食育及び地産地消の視点から、今後も、園長を始めとする職員やこども課の栄養士が、業者側の担当者との連携を密にするなかで積極的に関与し、安心して安全な給食の提供、食育の情報提供に努めていただきたい。
- 5 子ども達を新型コロナウイルス感染症から守るため、日々対策に苦慮されていることと思われるが、新型コロナウイルスの対応については日々状況が変化しているため、最新の情報や留意事項を職員に提供するとともに、必要に応じて子どもや保護者に対する相談や対応に努められたい。

○ 吉田原保育園

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度の9月末現在の園児数は、次表のとおりである。

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
園児数	3人	8人	12人	20人	22人	21人	86人

総園児数は86人で、前年度と比較すると2人(2.38%)の増加となった。なお、アレルギー等対応園児数は2人である。

- 2 本年度の9月末現在の職員数は、次表のとおりである。

正 規 職 員			嘱 託 ・ 臨 時 職 員	
園 長	園長代理	保育士	保育士	保育補助員
1人	1人	3人（うち育休等0人）	9人	1人

総職員数は15人であり、前年度と比較すると1人減少した。
保育士に係る正規職員の比率は33.33%である。

- 3 保護者会費等の関係団体の会計処理については、団体の役員によって現金、預金通帳、印鑑等が管理されていて、職員は一切関与していない。
- 4 給食調理業務については、民間業者である(株)メフォスに委託している。
給食の食材の発注については、委託業者の担当者が行うようになっているが、食の安全確保、食育及び地産地消の視点から、今後も、園長を始めとする職員やこども課の栄養士が、業者側の担当者との連携を密にするなかで積極的に関与し、安心して安全な給食の提供、食育の情報提供に努めていただきたい。

- 5 子ども達を新型コロナウイルス感染症から守るため、日々対策に苦慮されていることと思われるが、新型コロナウイルスについては日々状況が変化しているため、最新の情報や留意事項を職員に提供するとともに、必要に応じて子どもや保護者に対する相談や対応に努められたい。

○ 家庭支援課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 日本においては、子どもの7人に1人が貧困状態であるといわれているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気の悪化等によりさらなる深刻化が懸念される。
親の収入などによる格差が子どもの教育環境にも反映される教育格差が、現在から将来にわたることのないように、貧困の世代間連鎖を断ち切り、子どもの貧困を解消していくためには、これまで以上に効果的な取り組みを進めていく必要がある。
- 2 子どもが健やかに暮らしていくためには、社会の温かさはもとより家庭の温かさ、心の温かさが必要であり大切である。経済的なサポートだけでなく、心のサポート体制を含めた家庭支援のあり方について検討していただきたい。

○ 子育て支援センター

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 今日、父親の育児参画に向けての支援は、母親の負担軽減や子育て支援の推進という観点からだけでなく、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画の推進の観点からも重要な課題である。
父親が子育てしやすい社会の仕組みの形成は必要であるが、子育て支援センターが、子育て中の母親のみならず父親にとっても、気軽に集い、交流ができる有益な場所となるよう、父親向けの講座の開催、子育て関連情報の積極的な提供など、子育て支援の充実を図っていただきたい。
- 2 子ども達を新型コロナウイルス感染症から守るため、日々対策に苦慮されていることと思われるが、新型コロナウイルスの対応については日々状況が変化しているため、最新の情報や留意事項を職員に提供するとともに、必要に応じて子どもや保護者に対する相談及び対応に努められたい。

水道事業部

○ 経営管理課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 水道料金の賦課徴収業務を平成29年から民間事業者へ委託し5年になる。民間業者に委託する場合と職員が行う場合における業務の効率化、費用対効果、市民サービスの向上等について検証を行う必要がある。
また、業務委託によって、公営企業としての賦課徴収業務に係るノウハウをどう持続していくかが課題であり、コスト縮減への努力をさらに推進するほか、運営基盤の強化と将来にわたる持続可能な水道事業の経営に努めていただきたい。
- 2 水道スマートメーターの導入については、既存のメーターよりまだまだ高価であり、検針員の人件費以上に維持費がかかる。廉価となった際には、費用対効果をみて導入を検討したい、との説明を受けた。
水道スマートメーター導入による自動検針化で遠隔で検針でき、データ伝送装置が具備され業務の効率化が図れるばかりでなく、宅内漏水や配水管網の漏水の早期発見、きめ細かい水需要把握に基づく管網更新計画の策定、水道使用量の見える化による高齢者の見守りサービスなどへの活用が期待できるため、水道メーターのICT化の推進について、引き続き検討していただきたい。
- 3 水道事業の広域化については、施設整備水準や料金・財政の格差等の課題があり、全国的に広域化が進まない要因となっている。人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大により、経営環境は厳しさを増しており、経営の健全化が一層求められている。広域化の必要性、実現の可能性について検討が必要である。

○ 上水道課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 第2期塩尻市水道ビジョンには、老朽化が著しい床尾浄水場、上西条浄水場について、床尾浄水場を中心に水道施設の状況を再調査し、施設の更新の可否・方法等を検討する、とある。浄水場を建て替えるとなると多額な費用が必要となり、水道事業者は、これまで以上に組織体制の見直しや業務・設備の効率化、適正な料金体系の設定による事業運営が求められる。現実的な将来の水道システムのあり方、方向性を、公営企業におけるアセットマネジメントと併せて検討していただきたい。
- 2 水道事業の広域化については、施設整備水準や料金・財政の格差等の課題があり、全国的に広域化が進まない要因となっているが、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大により、経営環境は厳しさを増しており、経営の健全化が

一層求められている。広域化の必要性、実現の可能性について検討が必要である。

○ 下水道課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

下水道施設の更新については、管路・処理場ともに更新需要の増加が見込まれるが、塩尻市下水道事業経営戦略におけるアセットマネジメントを効率的・効果的に実践し、引き続き施設の老朽化及び自然災害等によるリスクの低減に努めていただきたい。

そ の 他

○ 会 計 課

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 議会事務局

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 選挙管理委員会事務局

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 監査委員・公平委員会事務局（固定資産評価審査委員会書記）

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 農業委員会事務局

- ※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 荒廃農地は周辺農地に悪影響を及ぼし、その解消には多額の費用を要することになる。農地の現状把握を確実にを行うため、今後も引き続き農地パトロールの充実に努めていた

だきたい。

- 2 農業就業者が急速に減少・高齢化する中で、面積が小さな農地、中山間地等の山際に形状が悪く収益性が低い農地では、借り手や買い手がなかなか現れない現状であるが、耕作放棄地及び荒廃農地解消のため、農地の集積・集約化の促進を図っていく必要がある。

第6 その他全庁的な監査所見

- 1 職員の勤務状況については、各課等から実情を聴取し、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

本年度上半期の職員の超過勤務については、前年同期と比べて3,924時間(12.67%)減少している。全体として、上半期の一人当たり平均超過勤務時間は67時間で前年同期と比べて7.8時間減少している。一方で、職員が恒常的に長時間にわたる超過勤務を行っている課等がいくつか見受けられる。この原因を分析し、業務量の適正把握、人員の適正配置、職員の健康管理、業務改善等をしていただきたい。

管理職員におかれては、特定の職員にのみ時間外業務の負担がかかることがないように勤務時間内の事務効率の向上及び事務分担の平準化に努めていただきたい。

- 2 本市の公債権及び私債権に係る滞納について、財源の確保と市民の公平性・公正性の確保の観点から重点的に取り組む課題である。

加えて、民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)により、債権関係の規定の改正が令和2年4月1日に施行された。債権管理については改正に対応した適正な事務を実施されたい。

厳しい経済情勢下において歳入確保は財政上の喫緊な課題となっている。市全体の問題として、塩尻市債権管理条例や塩尻市財務規則に基づき更に有効な未収金対策に取り組まれるよう強く望むものである。

- 3 今後、益々財政環境が厳しくなることから、行政評価による市として行う事業の廃止又は縮小など、各行政サービスの事業内容や費用対効果を十分に検証し、補助金、負担金の見直しを行うことにより、全庁的に効率的な予算執行を図り、引き続き健全財政が維持できるよう努力されたい。

- 4 内部統制とは、組織内部において、違法行為や不正、ミスなどが生じることなく、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう各業務で所定の基準や手続きを定め、それに基づいて管理・監視・保証を行う仕組みである。

組織全体として間違いを防ぎ、組織が健全に機能するための基準や手続きを定めることは重要なことである。

このことについては、これまでの監査で繰り返し述べているが、内部統制の行政における目的は「事業活動に関わる法令等の遵守」、「業務の有効性及び効率性」、「資産の保全」、「財務報告の信頼性」である。業務上のミスはどんなに注意していても発生する可能性がある。そのために組織活動では内部統制が必要であり存在している。

内部統制の基本的要素としての統制活動であるが、これは、市長の命令及び指示が適切に実行されることを確保するための方針や手続きであって、決裁や事務分掌など仕事に関するルールのものである。

また、適切な内部統制を整備しても、運用する職員がルールや仕組みを守ろうとしなければ、全く機能していないことと同じになる。これを有効に機能させるためには、職員が誤りやすい事案があれば、課内や部内での研修の実施、マニュアルの作成などを行い、事案を共有化することなどにより業務の効率性と有効性を高め、業務プロセスにおける誤り発生のリスクを未然に防止するといった、組織全体に内部統制を運用しようという意識が浸透することが必要不可欠となる。

総務省の地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドラインにおいては、地方公共団体における内部統制制度は、地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）により、「監査制度の充実強化及び地方公共団体の長や職員等の損害賠償責任の見直し等とともに一体的に導入されるものである。人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、その要請に対応した地方行政体制を確立することが求められている。」とされ、令和2年4月1日から地方公共団体（都道府県及び政令指定都市は必須、その他の市町村は任意）で導入されるとされた。

改正法への形式的かつ一時的な対応を求めるわけではないが、監査委員からの指摘や懸念について、内部統制による業務の見直しのプロセスを通じて組織的に対応することとなり、結果として、監査委員は、内部統制を前提として、より本質的な監査業務に人的及び時間的資源を重点的に振り分けていくことが期待できるため、内部統制制度の導入について検討されたい。

- 5 新型コロナウイルスの経済対策で、一人10万円が支給された「特別定額給付金」について、本市では5月1日の申請に対し5月7日から給付金を支給し、県内で最も早い給付を行うことができた。令和2年5月末時点での支給は、全体で28,091世帯のうち15,341世帯で54.6%、6月末時点では26,966世帯、96.0%であった。これは本市における意思決定や、円滑な庁内連携、事務手続きの創意工夫など全庁的な取り組みが迅速に行われたことが早期支給につながったものと言える。今後も緊急な事態に対処するため、課題に柔軟な対応ができる庁内体制の構築を継続していただきたい